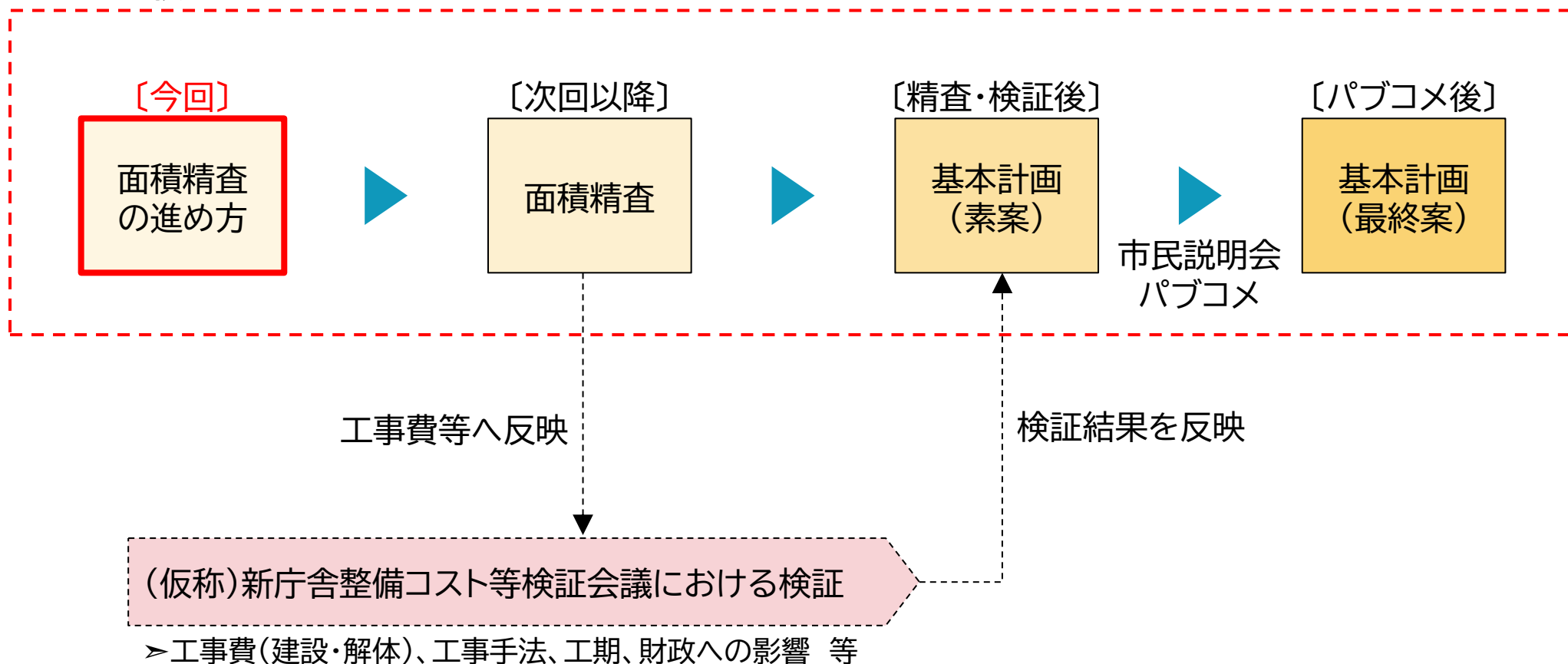


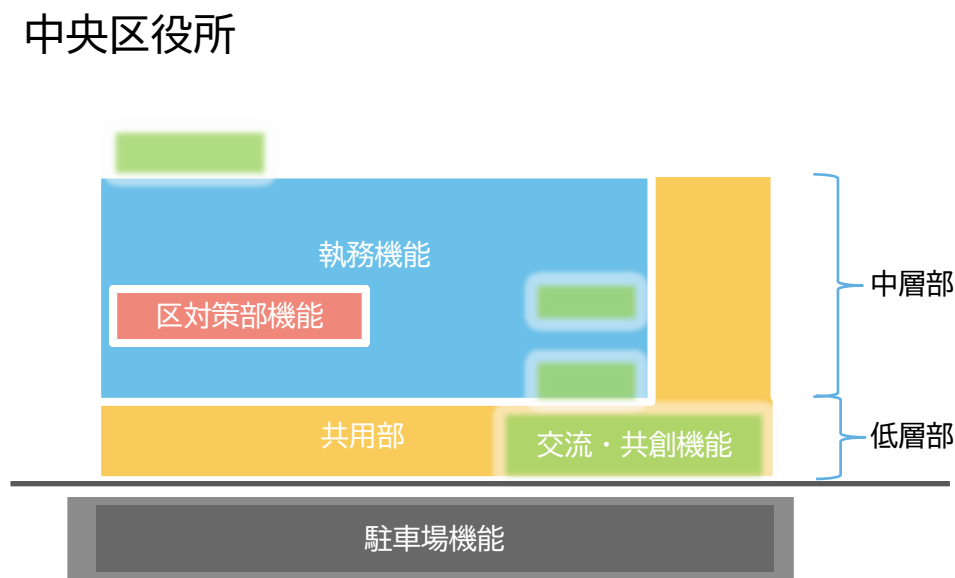
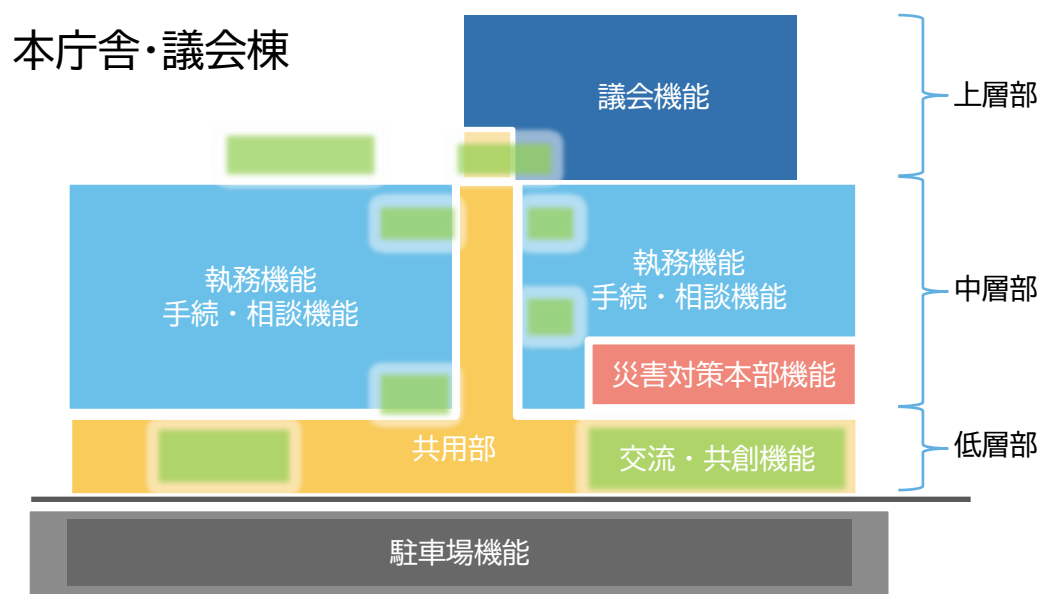
(1) 基本計画検討分科会における審議内容

基本計画検討分科会における審議内容



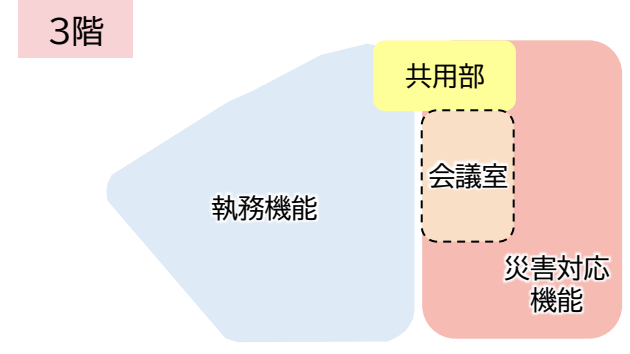
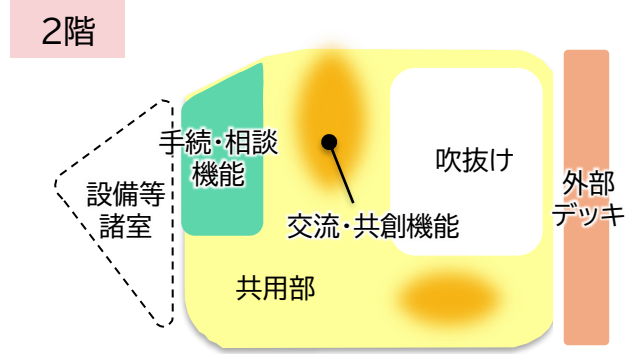
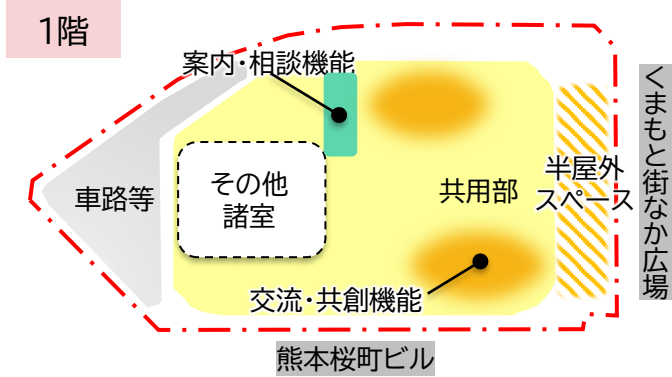
(2) 現時点の機能からみた必要床面積について ※詳細は参考資料

項目	主な構成内容	本庁舎・議会	中央区役所	合計	(単位:m ²)
					(参考)基本構想
① 行政機能	執務室、会議室、相談室、防災関連諸室等	23,260	7,850	31,110	31,128
② 交流・共創機能	情報発信スペース、会議室、展望スペース等	2,100	900	3,000	1,700
③ 半屋外スペース	半屋外スペース	1,500	—	1,500	0
④ 共用部	通路、トイレ、設備スペース	15,370	5,220	20,590	19,672
⑤ 駐車場	駐車スペース、車路	7,270	5,030	12,300	11,300
⑥ 議会	本会議場、委員会室等	6,500	—	6,500	6,500
合計		56,000	19,000	75,000	70,300

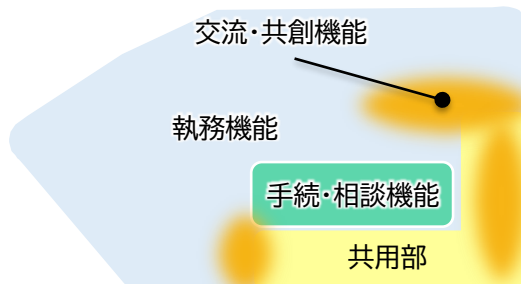
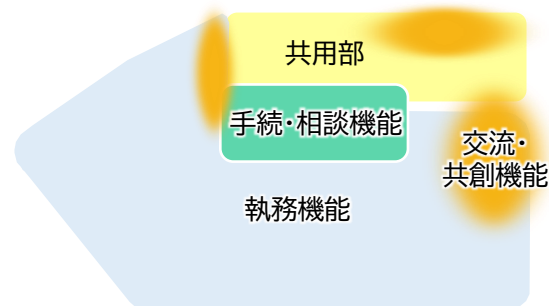
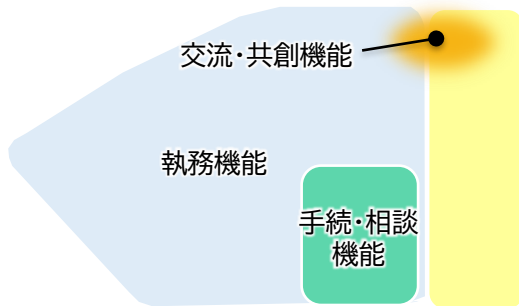


資料2_必要床面積の精査の進め方等について

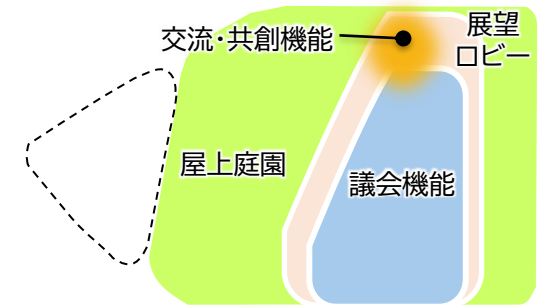
本庁舎・議会の施設配置イメージ



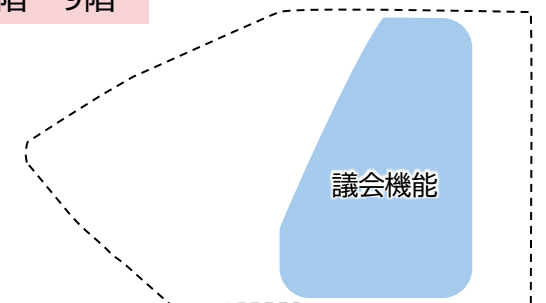
4階～6階 現時点で想定される3パターン



屋上・7階

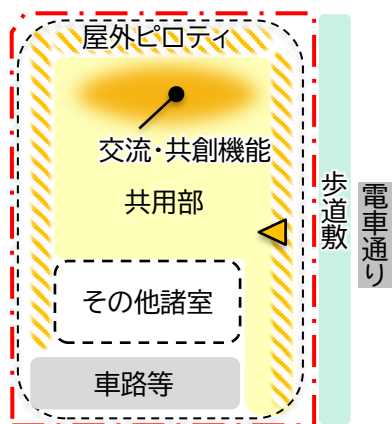


8階～9階

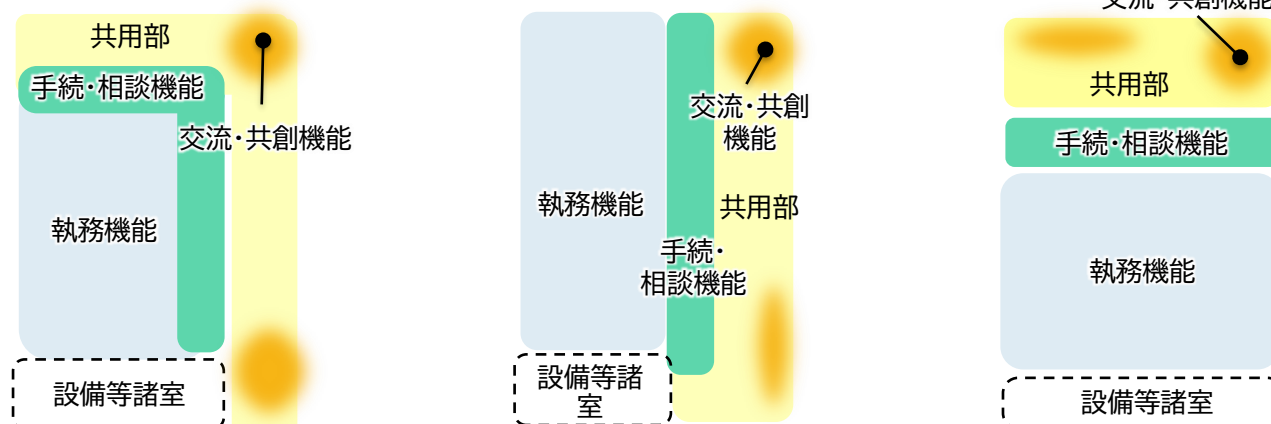


中央区役所の施設配置イメージ

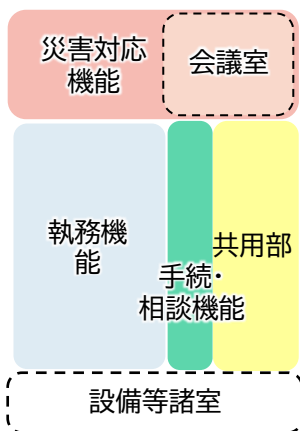
1階



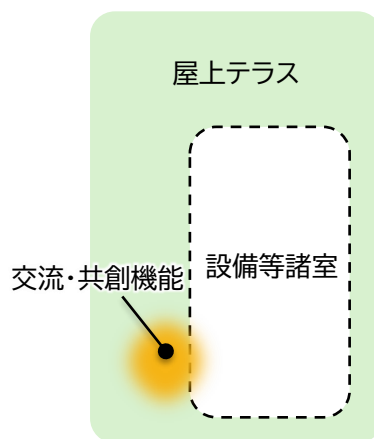
2階～7階 現時点で想定される3パターン



防災拠点機能が入る中間層



8階



(3) 床面積精査の進め方

・新庁舎各機能の必要性を再確認

※新たに執務環境・DX等の有識者に、
分科会委員として参加いただくことを想定



・各機能の現時点における面積算定根拠を確認



・行政機能の基準レイアウト、低層部のレイアウト(簡易な平面プラン)や用途の想定等をお示しし、適正規模や面積効率化、合理化の可能性(共用部の活用、重複機能の整理)について審議



工事費の抑制に向け、面積削減

参考資料 (面積算定根拠資料)

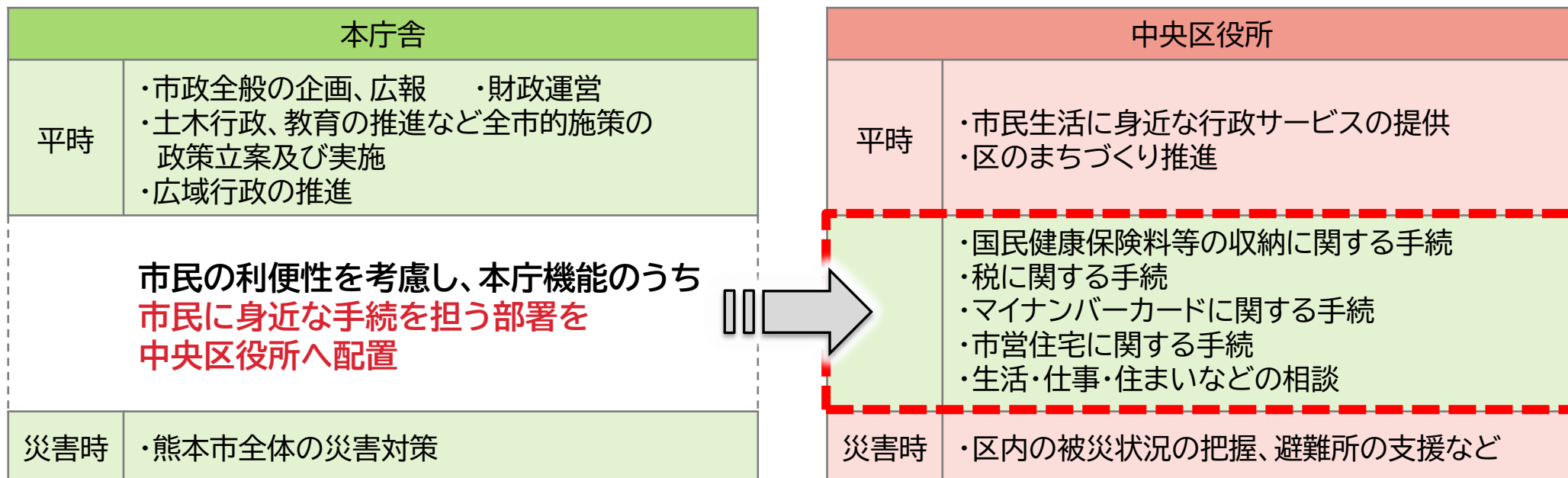
(1) 対象施設

現庁舎を建替対象、現庁舎周辺の民間ビル4棟で賃借中のフロア及び別館(駐輪場)内の執務室を集約対象とします。

(2) 部署配置

本庁機能のうち、市民に身近な手続を担う部署を中央区役所へ配置することで、来庁者が1つの用件で本庁舎と中央区役所を行き来しなくても済むようにします。

【具体的な部署配置（手続内容）】



(3) 対象職員数

執務面積の算出基礎とする職員数は、現庁舎の職員数に第7次熊本市定員管理計画に基づく増員と前頁の「部署配置」に基づく部署配置を反映し、本庁舎:約2,220人、中央区役所:約670人、議会:約90人とします。

また、職員以外で業務委託により執務室内に座席が必要となる人数は、現状と概ね同数と見込み、本庁舎:約280人、中央区役所:約90人とします。

【現庁舎の職員及び委託業者座席人数】

現庁舎※1		
本庁舎	職員数	2,426 人
	委託業者座席人数	293 人
中央区役所	職員数	409 人
	委託業者座席人数	75 人
議会		90 人
合計	職員数	2,925 人
	委託業者座席人数	368 人

定員管理計画※2
に基づく増員(約50人)

及び

新庁舎で想定する
部署配置

【新庁舎の職員及び委託業者座席人数】

新庁舎※3		
本庁舎	職員数	約2,220 人
	委託業者座席人数	約280 人
中央区役所 (本庁機能含む)	職員数	約670 人
	委託業者座席人数	約90 人
議会		約90 人
合計	職員数	約2,980 人
	委託業者在席人数	約370 人

※1 職員数は令和6年(2024年)4月1日時点、議員・特別職・会計年度任用職員を含む。委託業者座席人数は令和7年7月時点。

※2 「第7次熊本市定員管理計画」(令和7年(2025年)3月改定)

※3 議員・特別職・会計年度任用職員を含む

(4) 新庁舎の必要床面積

基本計画における新庁舎の必要床面積は、想定する職員数や各スペースに導入する機能等に基づき算定し、75,000㎡とします。

今後も、面積の効率化を念頭に精査を続けます。

【必要床面積】

	基本計画	基本構想	現庁舎※
本庁舎	49,500 ㎡	50,300 ㎡	37,083 ㎡
議会	6,500 ㎡	6,500 ㎡	6,284 ㎡
小計	56,000 ㎡	56,800 ㎡	43,367 ㎡
中央区役所	19,000 ㎡	13,500 ㎡	4,593 ㎡
合計	75,000 ㎡	70,300 ㎡	47,960 ㎡

※現庁舎の床面積には、別館（5階～8階）及び賃借中の民間ビルを含み、市役所駐車場を含まない。

基本構想時点から新庁舎全体の必要床面積が増加した主な要因は、以下のとおりです。

- ・アンケート・ワークショップ等での市民意見や基本計画検討分科会における議論を踏まえ、交流・共創スペース等の必要床面積を精査したこと
- ・車両動線等を踏まえ、駐車場の必要床面積を精査したこと
- ・上記に伴い共用部の必要床面積が増加したこと

なお、「部署配置」でお示ししているとおり、市民の利便性を考慮し、本庁機能の一部を中央区役所に配置するため、基本構想時点と比較し、中央区役所の必要床面積が占める割合が増加しています。

資料2 必要床面積の精査の進め方等について

参考：新庁舎の必要床面積の内訳

次ページ以降に示す各スペースの考え方に基づき算定した新庁舎の必要床面積の内訳は下表のとおりです。

【新庁舎の必要床面積の内訳 単位：㎡】

項目	基本計画				基本構想(b)	基本構想との差 (c=a-b)	基本構想との差 小計	
	本庁舎	議会	中央区役所	合計(a)				
執務室	16,470	—	4,810	22,720	22,826	▲106	執務エリア 計▲18㎡	
窓口スペース	260	—	1,180					
会議室	1,860	—	270	2,130	1,522	608		
災害対応スペース	1,940	—	160	2,100	2,100	0		
平常時会議室利用重複分	▲1430	—	▲130	▲1,560	▲1,000	▲560		
待合スペース・相談スペース	310	—	830	1,140	927	213		
倉庫・書庫	950	—	270	1,220	1,312	▲92		
その他諸室	2,900	—	460	3,360	3,441	▲81		
交流・共創スペース	2,100	—	900	3,000	1,700	1,300		交流・共創スペース 半屋外スペース 共用部、駐車場 計4,718㎡
半屋外スペース	1,500	—	—	1,500	0	1,500		
設備・共用部	15,370	—	5,220	20,590	19,672	918		
駐車場	7,270	—	5,030	12,300	11,300	1,000		
議会	—	6,500	—	6,500	6,500	0		
合計	49,500	6,500	19,000	75,000	70,300	4,700		

資料2 必要床面積の精査の進め方等について

参考：各スペースの考え方

〈執務室〉

デスク幅1.2m、椅子は標準的なものを想定し、職員及び委託業者座席人数を乗じて、基本となる執務室の床面積を算定しました。

あわせて、共用の複合機の設置スペースや、現況調査を基に算出した書類を保管するためのキャビネットのスペース、打合せスペース等の床面積を算定し、加えています。

このほか、市長・副市長室、総合行政事務センターなどの委託者執務室といった特有の執務室については、それぞれに仮のレイアウト図を作成し、床面積を算定しました。

これらの算定にあたっては、ユニバーサルレイアウトを導入しスペースの効率化に努めました。

その結果、執務室の床面積を、本庁舎16,470㎡、中央区役所4,810㎡としました。

〈窓口スペース〉

本庁舎は窓口の共用化を前提として現状の手続数から必要窓口数を算出し、260㎡としました。

中央区役所は、区民課については、書かない窓口などの新しい窓口サービスを考慮した上で、それ以外の課は現状の手続数から必要窓口数を算出し、1,180㎡としました。

〈会議室〉

現在の会議室不足を解消するため、本来、会議室で開催すべき会議も含めた会議の実態(人数・所要時間・内容)調査を行い、その結果から必要な会議室の広さ、数を下表のように設定し、必要床面積を算定しました。

なお、会議室の間を移動間仕切りとすることで、最大100人程度の研修に対応できるようにしますが、出席者が100人を超える式典や大きな会議は、頻度が少ないことから新庁舎周辺の施設を活用することを基本とし、会議室の必要数算定根拠には含めていません。

広さ		8人用	12人用	24人用	36人用	48人用	48人用 (移動間仕切り)
必要数	本庁舎	21室	7室	6室	1室	1室	2室
	中央区	7室	3室	1室	—	—	—

資料2_必要床面積の精査の進め方等について

参考：各スペースの考え方

〈災害対応スペース〉

指揮室、オペレーションルーム等については、収容人数や設置機器を想定した仮のレイアウト図を作成して必要面積を算出しました。

その他、サーバー室やシャワー室等についても個別に必要な床面積を算出しました。

その結果、災害対応スペースは、本庁舎1,940㎡、中央区役所160㎡としました。

このうち本庁舎1,430㎡、中央区役所130㎡については、平常時には会議室として利用することを想定し、占有床面積が必要最低限となるよう精査しました。

〈待合スペース・相談スペース〉

待合スペースは、必要窓口数に応じた席数を確保できるよう、本庁舎230㎡、中央区役所560㎡としました。

相談スペースは、現状の相談件数から必要な数を算出し、本庁舎80㎡、中央区役所270㎡としました。

		相談室		相談ブース	
		2人用	4人用	2人用	4人用
必要数	本庁舎	—	5室	—	3室
	中央区	2室	14室	1室	8室

〈倉庫・書庫〉

物品量、文書量の現況調査を行った上で、それぞれの削減目標を現状比50%と設定し、倉庫・書庫の床面積を算定しました。

書庫面積の算定にあたっては、新たに設置する公文書館で保管する文書と重複がないよう整理を行いました。

	倉庫	書庫
本庁舎	530㎡	420㎡
中央区役所	100㎡	170㎡

参考：各スペースの考え方

〈その他の諸室〉

その他の諸室には、庁議室、記者会見室、市政記者室、衛生管理室、更衣室等が含まれます。

これらの諸室については、担当課へのヒアリングを行い、現状や今後の使い方などを精査した上で仮のレイアウト図を作成し、必要床面積を算出しました。

その結果、その他の諸室を、本庁舎2,900㎡、中央区役所460㎡としました。

〈交流・共創スペース〉

本庁舎の交流・共創スペースは、整備方針である「憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間」を踏まえ、必要な機能を想定し、他都市事例も参考に、必要床面積を2,100㎡としました。

中央区役所の交流・共創スペースは、整備方針である「人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間」を踏まえ、必要な機能を想定し、他都市事例も参考に、必要床面積を900㎡としました。

なお、新庁舎の低層部の交流・共創スペースは、災害時に一時的な避難場所や臨時窓口の設置スペースとして活用します。

	本庁舎	中央区役所
屋上	展望スペース、こどもの遊び場、屋根付きスペース	屋上広場、屋根付きスペース
中層部	市民と職員の交流・協働スペース	市民と職員の交流・協働スペース
低層部	イベント利用が可能なオープンスペース、共創スペース、会議室、情報発信スペース、読書・飲食・休憩等ができるフリースペース、こどもの遊び場、利便施設(カフェ・コンビニなど)	イベント利用が可能なオープンスペース、会議室、情報発信スペース、読書・飲食・休憩等ができるフリースペース、こどもの遊び場、利便施設(コンビニなど)

参考：各スペースの考え方

〈半屋外スペース〉

市民ワークショップや基本計画検討分科会等でいただいたご意見を踏まえて、くまもと街なか広場と連動したイベント開催や、歩行者の雨除けや防暑のため、広場に面する本庁舎の1階に屋内との一体的利用も可能な半屋外スペースを設置することを想定し、必要床面積を1,500㎡としました。

〈設備・共用部〉

国土交通省の基準を基本として、設備・共用部以外の床面積や職員数に一定割合を乗じて算出し、本庁舎15,370㎡、中央区役所5,220㎡としました。

なお、共用部のうちトイレについては、各フロアへのバリアフリートイレ設置に必要な床面積を確保しています。

〈駐車場〉

本庁舎は地下1階で約80台、中央区役所は地下1・2階で約75台をそれぞれ確保できるよう、仮のレイアウト図を作成し、必要床面積を算出しました。

その結果、本庁舎7,270㎡、中央区5,030㎡としました。

参考：職員1人あたりの執務面積

新庁舎の執務面積(執務室及び窓口スペースの面積)を職員及び委託業者座席人数で割った職員1人あたりの執務面積は、下表のとおりです。

本庁舎に比べて中央区役所の1人あたり面積が大きくなっていますが、これは執務面積に窓口スペースが含まれるためであり、執務面積の考え方は、本庁舎・中央区役所共通のため、実際の執務環境に差はありません。

【職員1人あたりの執務面積】

	本庁舎	中央区役所	本庁舎+中央区役所
執務面積 (窓口スペースを含む)	16,730㎡	5,990㎡	22,720㎡
職員数	約2,220人	約670人	約2,890人
委託業者座席人数	約280人	約90人	約370人
職員数・委託業者座席人数 合計	約2,500人	約760人	約3,260人
1人あたりの執務面積	6.7㎡	7.9㎡	7.0㎡

(5) 交流・共創機能の位置づけ

基本構想

新庁舎の目指すべき姿

「**まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎**」

新庁舎は、**市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる賑わいと憩いの場所として、市民協働や交流に資する気軽に市民が集える庁舎を目指します。**更には、まちづくりの核として、周辺地域も一体となった賑わいの創出を目指します。

▼ ワークショップ等での市民意見や基本計画検討分科会における議論等を反映

コンセプト

「**森のようにひととまちをそだて・つなぎ 熊本城とともに まもり・あゆむ**」

「森」は、基本計画検討分科会において、新庁舎の概念を空間に当てはめた際に、「**市民が関わる場所(参画・交流・憩い)が様々な場所に配置されるイメージ**」と「**あらゆる人にとって入りやすく居心地の良い場所のイメージ**」を表現する言葉として設定されました。

基本理念

「**多様な場所や空間があり、交流・共創と賑わいを生み出す庁舎**」

整備方針(交流・共創機能)

	本庁舎	中央区役所
方向性	憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間	人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間
空間イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・敷居が低く、用事が無くてもいつでも気軽に寄れる ・周辺施設と調和し、憩いにも賑わいにもフレキシブルに使える ・多様な交流が生まれ、市民と職員がつながり、共創できる場 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の交流と活動の場 ・周辺地域や市民活動を含め様々な情報を発信する場 ・場所をつなぎ、まちに回遊を生み出す

※災害時、一時的な避難場所や臨時窓口等に活用することを想定

※新庁舎へ文化的処方箋の活動を取り入れ、人や地域のつながりを促進します。特に、本庁舎低層階において、その活動を重点的に行います。

基本計画

本庁舎の交流・共創スペース

■方向性

憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間

■具体的な機能・用途（例）

敷居が低く、用事が無くてもいつでも気軽に寄れる

- ・ 入りやすい雰囲気開放感のあるエントランス
- ・ 飲食、休憩、会話など自由に使えるスペース
（カフェ・コンビニ等利便施設の併設も検討）
- ・ 読書、自習、コワーキングなどに使える落ち着いたあるスペース
- ・ 熊本城を一望できる屋上
- ・ 子育て世帯も気軽に立ち寄れるこどもが遊べるスペース

周辺施設と調和し、憩いにも賑わいにもフレキシブルに使える

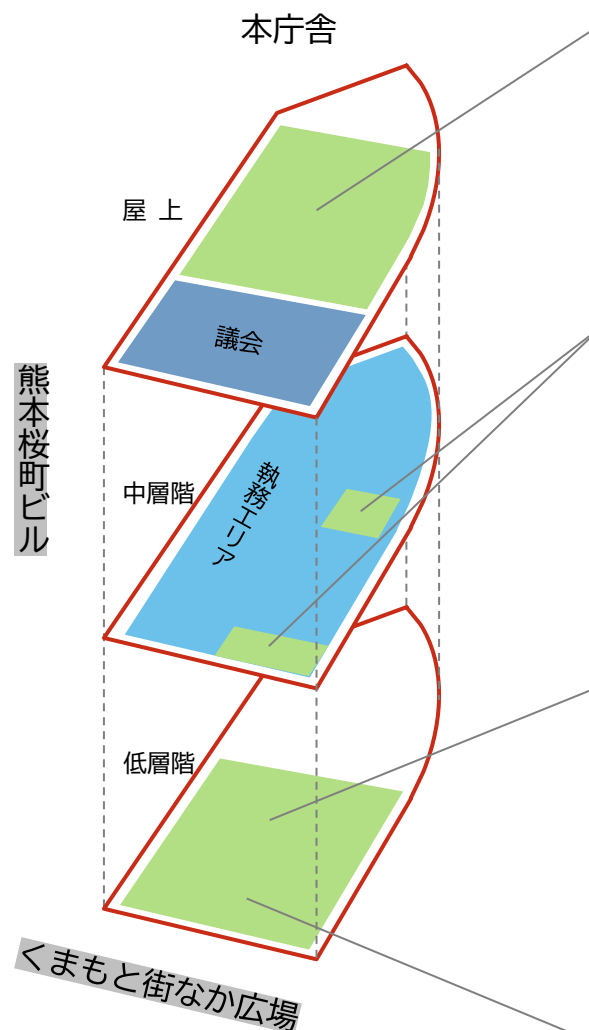
- ・ くまもと街なか広場等の周辺施設と連携でき、イベントや式典等を開催可能な多目的に活用できるスペース・半屋外スペース
（イベントがない時は、休憩や待合などに利用できる）
- ・ 熊本桜町ビルと調和し、水や緑など熊本らしい自然を感じる庭園

多様な交流が生まれ、市民と職員がつながり、共創できる場

- ・ 市民と職員の共創の場として会議や作業などが行えるスペース
- ・ 市政や観光などの情報を発信するスペース

■配置・規模感のイメージ

…交流・共創スペース



*フロア内の執務エリア等の配置構成はイメージであり、具体的な配置は基本設計段階で整理を行います。

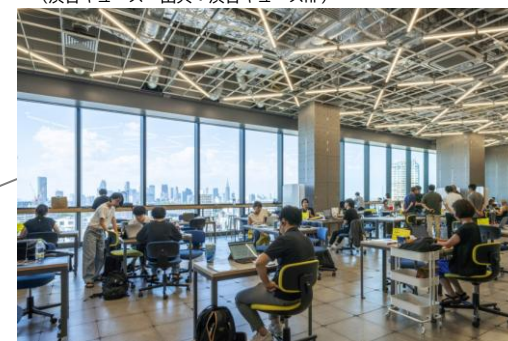
➢屋上庭園・キッズスペース
(サクラマチガーデン 出典：熊本桜町ビル提供)



➢打合せスペース
(横浜市本庁舎市民協働推進センター 出典：横浜市HP)



➢共創スペース
(渋谷キューズ 出典：渋谷キューズHP)



➢オープンスペース、イベントスペース
(川崎市本庁舎アトリウム 出典：川崎市HP)



中央区役所の交流・共創スペース

■方向性

人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間

■具体的な機能・用途（例）

区民の交流と活動の場

- ・区民活動や区民と職員が交流や共創できるスペース
- ・熊本城を眺めながら区民活動ができる屋上
- ・待ち時間などに利用可能なこどもが遊べるスペース
- ・読書、自習、飲食など自由な過ごし方ができるスペース
(カフェ・コンビニ等利便施設の併設も検討)

周辺地域や市民活動を含め様々な情報を発信する場

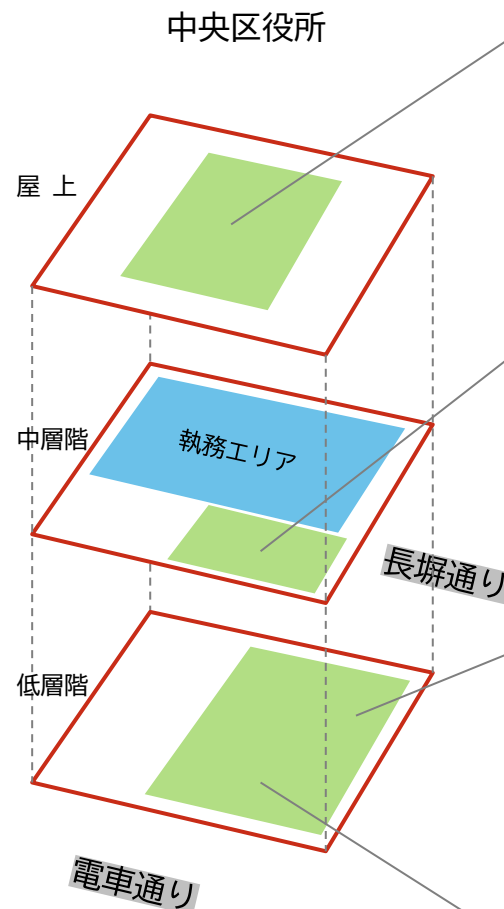
- ・熊本の歴史や震災、区の取組等を知ることができる情報コーナー
- ・イベントや区民活動へ参加を呼び掛ける掲示等が可能なスペース
- ・区民活動の成果を展示・発表できるスペース

場所をつなぎ、まちに回遊を生み出す

- ・歩行者が立ち寄り、観光情報等を見ながら休憩できるスペース
- ・居心地の良い歩行空間により回遊を生み出すピロティ
- ・周辺施設や商店街等と連動したイベント開催やマルシェ開催も可能な多目的に利用できるスペース

■配置・規模感のイメージ

…交流・共創スペース



*フロア内の執務エリア等の配置構成はイメージであり、具体的な配置は基本設計段階で整理を行います。

>屋上広場
(おにクル屋上広場 出典：茨木市文化・子育てHP ©Nacasa & Partners Inc.)



>交流ラウンジ
(越谷市本庁舎市民ラウンジ 出典：越谷市HP)



>情報発信・展示スペース
(長崎市本庁舎情報発信コーナー 出典：長崎市HP)



>市民活動スペース
(中野区庁舎シェアノマ 出典：中野区HP)



(6) 交流・共創機能の必要床面積

- ・基本構想時は、本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議の答申や市民アンケート結果等を踏まえ、交流や情報発信など多目的に活用可能なスペースの創設や、憩いの場として利便施設の設置を想定し、**本庁舎の低層階に1,700㎡**の必要床面積を計上
- ・基本計画(現時点)においては、ワークショップ等の市民意見や基本計画検討分科会における議論を反映した整備方針に基づき、新たに、**①中央区役所にも交流・共創機能を設置し、また、②低層階だけでなく、中層階・屋上にも市民や職員が交流・協働できる場を設置**するとともに、想定される各機能の面積を積み上げた結果、**計3,000㎡**の必要床面積を計上

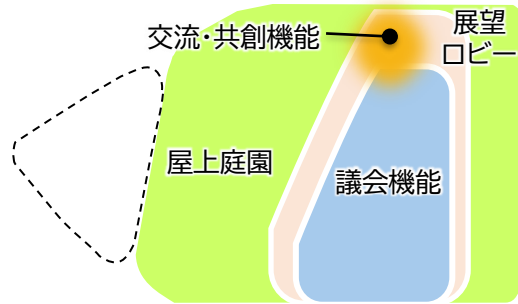
項目	基本構想		基本計画(現時点)	
	本庁舎	中央区役所	本庁舎	中央区役所
屋上			② 100㎡	50㎡
中層階			250㎡	250㎡
低層階	1,700㎡		1,750㎡	600㎡
合計	1,700㎡	0㎡	2,100㎡	900㎡ ①

■財政負担の軽減

- ・災害時の活用（一時的な避難場所）を想定することにより、交流・共創スペース部分へ**緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）の活用を検討**
- ・管理手法の検討に加え、**民間活力の導入を検討**

本庁舎の交流・共創機能配置のイメージ

屋上



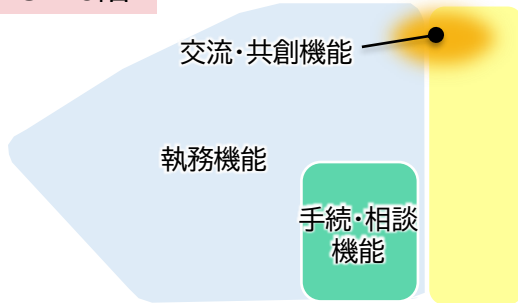
屋根付スペース・展望スペース	100㎡
----------------	------

2階



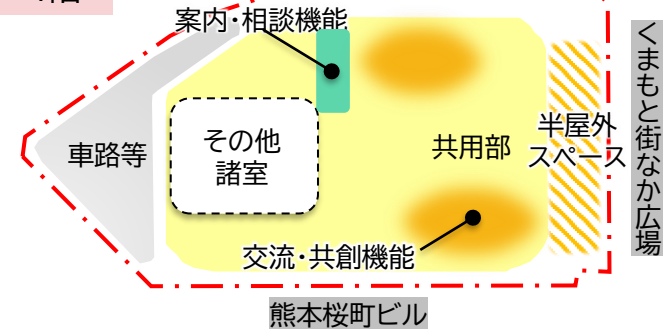
自習やワーキングも可能な図書スペース	400㎡
市民活動や市民と職員の交流・共創スペース	200㎡
会議スペース	100㎡

3~6階



市民と職員の交流・共創スペース(各階に分散配置)	250㎡
--------------------------	------

1階

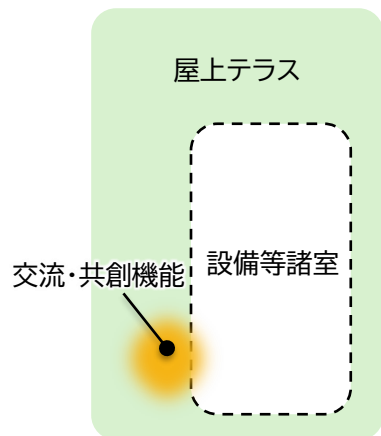


情報発信スペース、自由に会話や休憩、飲食可能な市民ラウンジ	400㎡
市民活動や市民と職員の交流・共創スペース	300㎡
利便施設(カフェカウンター・コンビニ等)	200㎡
キッズスペース	150㎡

資料2_必要床面積の精査の進め方等について

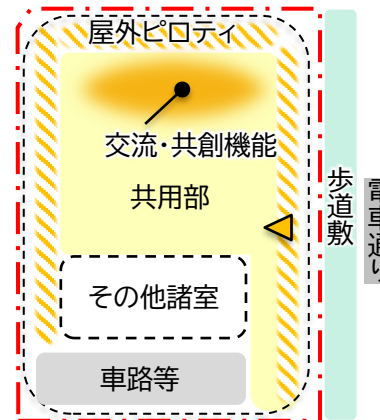
中央区役所の交流・共創機能配置のイメージ

屋上



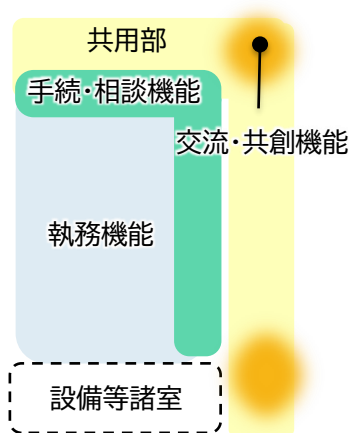
屋根付スペース・展望スペース	50㎡
----------------	-----

1階



情報発信スペース、自由に会話や休憩、飲食が可能な市民ラウンジ	250㎡
利便施設(コンビニ等)	150㎡

2~7階



市民と職員の交流・共創スペース(各階に分散配置)	250㎡
--------------------------	------

2階のみ

キッズスペース	100㎡
会議スペース	50㎡
自由に会話や休憩、飲食が可能な市民ラウンジ	50㎡